

# 安 全 報 告 書

～ 令和 6 年度版 ～

八 頭 町

(第三種鉄道事業者)

## 1. ご利用の皆さま及び地元のみなさまへ

本町の鉄道事業につきまして、日頃から御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

若桜鉄道は、平成21年4月に、若桜鉄道（株）が第二種鉄道事業者として車両の保有と運行を行い、沿線自治体の本町と若桜町が、第三種鉄道事業者として鉄道用地や線路・駅舎等の鉄道施設の保有と維持管理を行う公有民営方式での上下分離へ移行してから、15年が経過しました。

その間、平成28年4月には、運行車両の保有を本町と若桜町に移すことで、若桜鉄道（株）の負担軽減を図り、また、令和2年3月には、八東駅行き違い施設を供用開始し列車増発によって地域住民に対する利便性の向上を図っています。

令和6年度においても本町は、若桜町とともに、線路・駅舎等の鉄道施設及び車両の管理者として、若桜鉄道（株）と連携を図りながら、輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、若桜鉄道の安全安定した輸送の確保のための安全対策に努めております。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、本町の若桜鉄道の輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態についてまとめたもので、利用者の皆さま、地元の皆さまへ広くご理解をいただくために作成したものです。

皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、ご意見等をいただければ幸いです。

八頭町長 吉田 英人

## 2. 基本方針と安全目標

### （1）基本方針

安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設及び事業の実施に関わる職員を総合活用して、輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を定めています。

- ① 安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程類をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる処置をとる。
- ⑤ 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をする。
- ⑥ 安全に係る情報は迅速かつ正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図る。
- ⑦ 常に問題意識を持って行動し、必要な変革に果敢に挑戦する。

## (2) 安全目標

職員一人ひとりが安全管理規程に定めた基本方針及び安全行動規範を基に安全を最優先する安全意識の徹底を図り、安全推進体制が充実するよう努めます。

また、安全対策を計画的に実施するとともに、設備ならびに作業の点検を常に実施して、継続的見直しを進めることにより、安全性の高い鉄道事業者を目指します。

## 3. 安全確保のための取り組み

### (1) 安全重点施策

令和6年度は、日常の保守・修繕のほか、信号保安設備（因幡船岡駅～若桜駅間の地上子の新設、リレー増設）、電路設備（木柱のPC化）、車両設備改修（車両の全般検査による安全点検・WT3301号）への設備投資を実施し、安全で安定した輸送の確保に努めました。

今後も、若桜鉄道(株)及び若桜町と連携を図りながら、計画的な設備更新・修繕を実施し、引続き安心・安全な鉄道であり続けるよう努めてまいります。

### (2) 安全対策

本町と若桜鉄道(株)、若桜町の3者が集まり、事故、インシデント情報の共有化を図るなど、鉄道施設の整備にかかわらず、輸送の安全確保や利用促進など様々な問題点を共通認識して、解決に取り組んでいます。

## 4. 安全管理体制

町長をトップとする安全管理組織を別図1のとおり構築し、各責任者の責務を明確にするとともに、安全統括管理者及び施設管理者は、施設に関する計画に必要な基礎的情報やその他必要な情報に係る相互の連絡を密にし、打ち合わせを正確に行うことにより、輸送の安全確保に関する各々の業務を適切に遂行、管理します。

|          |                             |
|----------|-----------------------------|
| ○町長      | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。      |
| ○安全統括管理者 | 輸送の安全の確保に関する業務を統括する。        |
| ○施設管理者   | 安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。 |

## 5. 地域の皆様へのお願い

地域に愛され、安全・安心で信頼される鉄道づくりを目指すため、皆さまからのご意見をいただき、安全に役立ててまいります。

|        |       |                                  |
|--------|-------|----------------------------------|
| 《ご意見先》 | 八頭町役場 | 企画課若桜鉄道運行対策室                     |
|        | TEL   | 0858-76-0212                     |
|        | FAX   | 0858-76-0222                     |
|        | メール   | yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp |

別図 1

